

令和2年度

綾瀬市職員採用試験（第4回）受験案内

第1次試験日 10月18日（日）

受付期間：9月10日（木）～9月17日（木）

募集職種：行政福祉・行政学芸員・行政

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、延期又は中止になる可能性があります。情報は随時市ホームページに掲載します。



この試験は、綾瀬市の行政機関に勤務する職員を採用するために行うものです。

（受験資格等）

試験区分	試験のレベル	採用予定人員	受験資格	職務の内容
行政福祉	大学卒程度	若干名	昭和62年4月2日以降生まれで、社会福祉士の資格を有する人又は令和3年3月末までに社会福祉士資格取得見込みの人	一般行政事務（主に福祉業務）に従事します。人事異動により福祉業務以外の業務に就くこともあります。
行政学芸員	大学卒程度	若干名	昭和62年4月2日以降生まれで、学芸員の資格を有する人又は令和3年3月末までに学芸員資格取得見込みの人で、埋蔵文化財の調査についての知識及び経験を有する人	埋蔵文化財の保存や利活用に関する行政事務及び神崎遺跡資料館における学芸業務に従事します。人事異動により学芸業務以外の業務に就くこともあります。
行政	高校卒程度	若干名	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	一般行政事務に従事します。

ただし、次の人は、受験できません。

- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人
- ・日本国籍を有しない方で、就労が制限されている在留資格の人

～綾瀬市では、次のような人材を求めています～

綾瀬市では、求められる職員像「イニシャル“C”」を定め、人材育成に取り組み、綾瀬市の将来都市像「緑と文化が薫るふれあいのまち あやせ」の実現に向けて日々努めています。「イニシャル“C”」を、ともに取り組む意欲・情熱のある人が、綾瀬市の求める人材です。



綾瀬市のマスコットキャラクター あやびい

「イニシャル“C”」

- ① “Citizen Satisfaction” 『市民感覚あふれる職員』
- ② “Civic Management” 『経営感覚あふれる職員』
- ③ “Change” 『自己変革できる職員』
- ④ “Charming” 『あやせ市の魅力を引き出す職員』
- ⑤ “Contact Smilingly” 『笑顔あふれる職員』

1 受験手続

インターネットによる電子申請又は郵送による申込みを行ってください。

※ インターネットを利用できる環境にない方及びプリンタをお持ちでない方は、郵送による申込みを御利用ください。

※ 受付期間終了後、申し込み状況の集計が済み次第、ホームページで公表しますので、**期間及び時間に余裕を持って申込みをしてください。**

特にインターネットによる申込みは、エラーが出た場合に修正や変更に時間を要する場合があります。また、申込み途中でシステムトラブルが発生する場合がありますので、**期間及び時間に余裕を持って申し込みをし、受付終了間際の申込みは、避けてください。**

郵送に関しても、遅延や配送休止が発生する場合がありますので、余裕を持って申し込みをしてください。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、持参による受付は行いませんので、御了承ください。

インターネットによる申込み

申込方法	<p>① 綾瀬市ホームページの電子申請・届出画面から、e-Kanagawa電子申請に接続し、「綾瀬市」を選択し、申請者ID登録をしてください。 綾瀬市ホームページ http://www.city.ayase.kanagawa.jp/ ⇒電子申請・届出 e-Kanagawa電子申請 https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/toppage-t/</p> <p>② 希望の手続名を選択し、登録した申請者IDでログインし、受験申込を行ってください。</p> <p>③ 申込後は、必ず申請内容の照会を行ってください。照会の上、申請の到達が確認できなかった場合は、必ず綾瀬市役所職員課人事研修担当まで御連絡ください。</p> <p>※「エントリーシート」を必ず添付してください。 「エントリーシート」の添付がない場合は受付できません。必ず綾瀬市ホームページの職員募集画面又は電子申請画面から「エントリーシート」様式をダウンロードし、事前に作成を行ってから電子申請による受験申込を行ってください。</p> <p>※令和2年4月1日より電子申請システムが新しくなりました。これに伴い、以前の電子申請のIDは使用できませんので御注意ください。 くれぐれも期間及び時間に余裕を持ってお申込みください。</p> <p>※電子申請における変更点及び注意点については、綾瀬市ホームページの職員募集画面の該当試験ページにてお知らせしますので、電子申請を行う前に必ず確認をお願いします。</p>
受付期間	<p>令和2年9月10日(木) 午前8時30分から9月17日(木) 午後5時まで</p> <ul style="list-style-type: none">・受付期間中に正常に受信したものを有効とします。・電子申請による申込みが完了すると、登録したメールアドレスに、e-Kanagawa電子申請から「申込完了通知」メールが届きます。「申込完了通知」メールが届かない場合は、電子申請が完了していないこととなりますので注意してください。・e-Kanagawa電子申請は、メンテナンスにより利用できない場合があります。また、予期せぬ通信障害等が起きた場合のトラブルについては一切責任を負いません。
受験票について	<p>① 受験票は、第1次試験日の10日前頃にe-Kanagawa電子申請個人画面に登録されます。登録が完了したら「返信文書送付通知」メールが届きますので、e-Kanagawa電子申請より各自印刷をしてください。 ※紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 印刷した受験票に写真(申込み前3か月以内に撮影した鮮明なもの〔縦4.5cm×横3.5cmで上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可〕)を貼付し、第1次試験日に持参してください。 また、受験票に貼付したものと同一写真(裏面に受験番号・試験区分・氏名を記入)を第1次試験当日に必ず持参してください。</p>

郵送による申込み

入手方法	<p>郵送による申込みの方は、次のいずれかで申込書等を入手してください。</p> <p>① 綾瀬市ホームページ (http://www.city.ayase.kanagawa.jp/) からダウンロード 申込書を印刷する際は、必ず両面印刷してください。紙は白色。感熱紙は不可。</p> <p>② 郵送で請求 封筒の表に「福祉・学芸員・行政 申込書希望」と朱書きし、郵便番号及び宛先を明記し、140円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ）を同封の上、下記郵送先へ請求してください。</p> <p>③ 市内施設で配布 配布場所：綾瀬市役所職員課（土・日曜日は市民課窓口）及び保健福祉プラザ</p>
申込方法	<p>申込書、受験票（受験番号票）及びエントリーシートに必要事項を記入し、下記の郵送先へ簡易書留郵便によりお申し込みください。※申込書等は、折り曲げないでください。</p>
郵送先	<p>〒252-1192 綾瀬市早川550番地 綾瀬市役所職員課人事研修担当（お問い合わせ：0467-70-5607）</p>
受付期間	<p>9月10日（木）～9月17日（木）（必着）</p>

2 試験の方法

区分	種目	試験区分	内容
第1次試験	適性試験	全区分	公務員として必要な適性についての筆記試験
	教養試験	行政	公務員として必要な一般的知識についての筆記試験
	作文試験	行政 学芸員	思考力、構成力等についての作文試験 ※作文試験は、第1次試験の合格者のみ採点されます。
	専門試験	行政 福祉	社会福祉概論（社会保障及び介護を含む。）、社会学概論、心理学概論についての筆記試験
第2次試験	個別面接	行政	人柄等についての個別面接試験
	プレゼンテーション 面接	行政 福祉 行政 学芸員	事前に指定された課題に基づく面接試験 ※課題等については、第1次試験合格通知の際に合格者にお知らせします。
第3次試験	個別面接	全区分	人柄等についての個別面接試験

※服装については特に指定していませんが、第1次試験（筆記試験）では試験官はクールビズで対応しています。受験される方も実力を発揮できるよう普段着でも結構です。
 また、例年、面接試験においてはスーツ等で受験される方が多いようです。

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和2年10月18日（日）午前8時45分～ （受付 午前8時～午前8時30分）	綾瀬市役所会議室等
第2次試験	令和2年11月上旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室
第3次試験	令和2年11月下旬～12月上旬【予定】 （日時等の詳細は別途通知します。）	綾瀬市役所会議室

4 合格者の発表

区 分	方 法
第1次試験	令和2年10月30日（金）【予定】から令和2年11月6日（金）【予定】 ・綾瀬市役所北側玄関及び市のホームページに掲載します。 ・合格者のみ文書で通知します。
第2次試験	令和2年11月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。
第3次試験	令和2年12月中旬以降【予定】に合否にかかわらず文書で通知します。

※第2次試験も綾瀬市ホームページに掲載しますので必ず確認してください。

※電話での合否の問い合わせはお断りします。

5 採用の時期

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に記載され、令和3年4月以降に欠員状況等により順次採用されます。また、資格・免許等の取得見込みの人で取得できない場合は、採用されません。

6 給与

給与は、条例等により支給され、現行（令和2年4月現在）の初任給（地域手当を含む）は、次のとおりです。

行政福祉・行政学芸員	大学卒	205,370円
行政	高校卒	176,110円

上記のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。また、学歴に基づき一定の基準により加算または減算され、採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。なお、採用される前までに条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

※綾瀬市の概要（綾瀬市ホームページ⇒市政情報⇒市の概要）は、下記の URL をご覧ください。

<http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/menu000015600/hpg000015573.htm>

7 その他

- ① 受験の際は、受験票（電子申請の方は受験票及び受験番号票）、鉛筆（HB）及び消しゴムを持参してください。
- ② 試験会場には、駐車場の用意はありません。
- ③ 第2次試験の際、次の書類が必要となりますので、あらかじめ準備しておいてください。
 - ア 卒業（見込）証明書及び成績証明書
 - イ 資格証の写し（取得見込の人を除く。）
- ④ 提出された書類は、返却いたしません。
- ⑤ この採用試験の結果については、綾瀬市個人情報保護条例第26条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人（代理人不可）が直接おいでください。

なお、その際には本人確認が必要となりますので、受験票、免許証など本人が確認できる写真付きの書類をお持ちください。

試験	開示請求のできる人 (本人に限る)	開示内容	開示期間及び開示場所
第1次試験	試験不合格者	総合得点・ 総合順位	期間：それぞれの合格の発表日から1か月 場所：職員課
第2次・第3次試験	試験不合格者	総合順位	

※それぞれの試験で棄権された方（全科目受験されていない方）には、試験結果を開示することはできません。

～綾瀬市の職員として、一緒に取り組んでいきませんか？～

「活力と魅力」を高め、持続可能な都市として発展していくために、綾瀬市では5つの政策に取り組んでいます。

①都市づくり

スマートインターの開通や道の駅の開設により賑わいを創出するとともに、特色のある公園の整備や環境に配慮した地球温暖化対策を推進することで、都市景観の形成と保全を推進しています。

②産業の活性化

ロケツーリズムの推進や農産物のブランド化、「ものづくりのまち」を推進するためのAI、IoTの導入支援、外国人人材の受け入れなど、農・商・工の活性化に取り組んでいます。

③地域福祉社会の実現

高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの拡大や地域で支え合うコミュニティの創出、障がい者の自立支援や健康づくりの推進など、誰もが生き生きと自分らしく生活できる仕組み作りを行っています。

④子ども・女性政策

妊娠期からの切れ目ない子育て支援や子どもの居場所づくりといった、子育てや教育の充実に取り組むとともに、女性がいきいきと活躍できる働く場の確保と社会進出の支援を進めます。

⑤都市の質の向上

地域に根差した緻密な防災対策を展開するため、自助、共助、公助の3つが相互に連携できる、しっかりとした仕組みをつくり上げるとともに、40カ国以上の多国籍市民と、「チーム・アヤセ」として活発に活動するための支援策を実施します。